

地水火風

牧野 恒一

8月8日に気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発せられ、政府は「特別な注意の呼びかけ」を行った。この制度になって初めての対応である。

かねて、このような仕組みだと社会が大混乱するのではないかと懸念されていたが、大きな混乱は起きず、巨大地震に直接つながることもなく、1週間後に、「特別な注意の呼びかけ」は終了した。この機会に、この制度の具体的な仕組みや問題点、関連する対応などについて、整理しておきたい。

今回の臨時情報

8月8日16時43分頃に日向灘を震源とするM7.0の地震（日向灘の地震）が発生した。この地震に伴い招集され

た「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」で、南海トラフ地震の想定震源域では大規模地震の発生可能性が平常時に比べて相対的に高まっていると評価されたため、気象庁は、同日19時15分に南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を発せし、政府は「特別な注意の呼びかけ」を行った。

日向灘の地震の震源付近の地震活動は、当初は活発だったが、時間の経過とともに低下した。また、各地に設置されているひずみ計の変化、ゆっくり滑りの状況、浅部超低周波地震の状況、日向灘の地震後の余効変動の状況、臨時の海底地殻変動観測の結果、孔内間隙水圧の変化などは、いずれも、従来観測されてきた値の範囲内にあることが確認された。これらは、日向灘の地震の発生

後も、南海トラフ地震の想定震源域ではプレート境界の固着状況に特段の変化を示すような地震活動や地殻変動は観測されていないことを示している。このうち「巨大地震注意」は、以下の場合に発せられることになっている。

・観測された異常な現象の調査結果を発表する場合
この臨時情報には、「調査中」「巨大地震注意」「巨大地震警戒」「調査終了」の4つのカテゴリがあり、「巨大地震注意」は、以下の場合に発せられることになっている。

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発表

政府は、日向灘地震の発生から1週間経過した8月15日17時に、その時点の気象庁の情報を踏まえ、「特別な注意の呼びかけ」を終了した。

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）とは
「南海トラフ地震臨時情報」は、以下の場合に発表されることになっている。
・南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、そ

の現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合

に発表されることになっている。
臨時情報発表の影響
「巨大地震注意」が出たのになかなか地震が起これなかった場合に、いつ解除すべきか、自治体や個人はどう対応すればよいか、企業はどうすべきか、イベントは中止すべきか、など、対応が難しいという懸念は、当初から強かった。

・監視領域内において、M7.0以上の地震が発生した場合（今回はこれにあたる）
・想定震源域内のプレート境界において、通常と異なるゆっくりに発生した場合
ちなみに、「巨大地震警戒」は、M8クラスの地震が既に起こり、割れ残った岩盤が更に動いて同程度以上の巨大地震を引き起こす恐れがある場合

る。
「巨大地震注意」は、以下の場合に発せられることになっている。
・南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、そ

界の固着状況に特段の変化は見られない」との見解を出す、それを受けて政府が「特別な注意の呼びかけ」を終了する、という仕組みである。今のところ「巨大地震注意」の臨時情報を解除できる状況でなくても、個人や社会が一定の緊張状態を持続できる限界」という社会的な観点から、1週間後には政府の責任

「巨大地震注意」は、以下の場合に発せられることになっている。
・監視領域内において、M7.0以上の地震が発生した場合（今回はこれにあたる）
・想定震源域内のプレート境界において、通常と異なるゆっくりに発生した場合
ちなみに、「巨大地震警戒」は、M8クラスの地震が既に起こり、割れ残った岩盤が更に動いて同程度以上の巨大地震を引き起こす恐れがある場合

べきか」については、今回の対応でもわかるとおり、気象庁の役割と政府（内閣府）の役割を分けることで対応することになった。
気象庁が専門家による評価会の意見を聞いて臨時情報（巨大地震注意）を発表し、それに基づき政府が「特別な注意の呼びかけ」を行う。その後、気象庁が各種観測データを分析して、1週間後に

「巨大地震注意」は、以下の場合に発せられることになっている。
・南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、そ

ったため南海トラフ巨大地震へのステップが一段階進んだことは確かだが、今後1年程度巨大地震が起これなければ、この仕組みは成功だったと言えようである。

「巨大地震注意」は、以下の場合に発せられることになっている。
・監視領域内において、M7.0以上の地震が発生した場合（今回はこれにあたる）
・想定震源域内のプレート境界において、通常と異なるゆっくりに発生した場合
ちなみに、「巨大地震警戒」は、M8クラスの地震が既に起こり、割れ残った岩盤が更に動いて同程度以上の巨大地震を引き起こす恐れがある場合

「巨大地震注意」は、以下の場合に発せられることになっている。
・監視領域内において、M7.0以上の地震が発生した場合（今回はこれにあたる）
・想定震源域内のプレート境界において、通常と異なるゆっくりに発生した場合
ちなみに、「巨大地震警戒」は、M8クラスの地震が既に起こり、割れ残った岩盤が更に動いて同程度以上の巨大地震を引き起こす恐れがある場合

「巨大地震注意」は、以下の場合に発せられることになっている。
・監視領域内において、M7.0以上の地震が発生した場合（今回はこれにあたる）
・想定震源域内のプレート境界において、通常と異なるゆっくりに発生した場合
ちなみに、「巨大地震警戒」は、M8クラスの地震が既に起こり、割れ残った岩盤が更に動いて同程度以上の巨大地震を引き起こす恐れがある場合

ことに、地震の間隔も数時間から数年間まで幅が広い。
阪神・淡路大震災以後、大きな自然災害を受けた地域には、国の指示のもとに全国から応援部隊がかけつける仕組みが整備されたが、半割れの時にどうするかは難しい。

半割れの場合の応援が難しい
今回の臨時情報発表で、改めて、いわゆる「半割れ」の場合の応援の難しさを認識した防災関係者も多かったに違いない。

「巨大地震注意」は、以下の場合に発せられることになっている。
・監視領域内において、M7.0以上の地震が発生した場合（今回はこれにあたる）
・想定震源域内のプレート境界において、通常と異なるゆっくりに発生した場合
ちなみに、「巨大地震警戒」は、M8クラスの地震が既に起こり、割れ残った岩盤が更に動いて同程度以上の巨大地震を引き起こす恐れがある場合

「巨大地震注意」は、以下の場合に発せられることになっている。
・監視領域内において、M7.0以上の地震が発生した場合（今回はこれにあたる）
・想定震源域内のプレート境界において、通常と異なるゆっくりに発生した場合
ちなみに、「巨大地震警戒」は、M8クラスの地震が既に起こり、割れ残った岩盤が更に動いて同程度以上の巨大地震を引き起こす恐れがある場合

ける緊急消防援助隊アクションプラン（AP）の改定等について」という消防庁長官官通を出して、この問題を整理している。

APでは、南海トラフ地震の際に主として応援を受ける静岡県・宮崎県の10県を「重点受援県」、南海トラフ地震防災対策推進地域を含む都府県のうち重点受援県以外の東京都など19都府県を「被害確認後応援都道府県」、南海トラフ地震では被害を受けるとされている18道県を「即時応援都道府県」と分類している。

旧APでは、想定震源域が同時に破壊され（M9クラス）、重点受援県10県の全てに大きな被害が出ることを想定し、10県にそれぞれ応援都道府県を割り振るとともに、「即時応援都道府県」の部隊は即座に、被害確認後応援都道府県の一部は被害状況に応じて、重点受援県全てに緊急消防援助隊が出動することに

「巨大地震注意」は、以下の場合に発せられることになっている。
・監視領域内において、M7.0以上の地震が発生した場合（今回はこれにあたる）
・想定震源域内のプレート境界において、通常と異なるゆっくりに発生した場合
ちなみに、「巨大地震警戒」は、M8クラスの地震が既に起こり、割れ残った岩盤が更に動いて同程度以上の巨大地震を引き起こす恐れがある場合

なっていた。
この場合、半割れなど想定外の状況が起こると、対応が混乱するため、以下のような改定が行われた。

①即時応援都道府県の応援部隊の応援先は現行のとおり指定しておくが、重点受援県以外の都道府県に応援が必要となった場合や応援の必要がない重点受援県が発生した場合に、消防庁で応援先を柔軟に変更することができるようにする。

②被害確認後応援都道府県の応援部隊は、あらかじめ応援先を指定せず、出動可能隊数報告及び被害状況等を踏まえ、消防庁が応援先を柔軟に決定する。

「巨大地震注意」は、以下の場合に発せられることになっている。
・監視領域内において、M7.0以上の地震が発生した場合（今回はこれにあたる）
・想定震源域内のプレート境界において、通常と異なるゆっくりに発生した場合
ちなみに、「巨大地震警戒」は、M8クラスの地震が既に起こり、割れ残った岩盤が更に動いて同程度以上の巨大地震を引き起こす恐れがある場合

消防庁におけるオペレーションはより大変になりそうだが、この計画に基づいて図上訓練などを行って、様々な状況に対応する準備を行っていることである。

「巨大地震注意」は、以下の場合に発せられることになっている。
・監視領域内において、M7.0以上の地震が発生した場合（今回はこれにあたる）
・想定震源域内のプレート境界において、通常と異なるゆっくりに発生した場合
ちなみに、「巨大地震警戒」は、M8クラスの地震が既に起こり、割れ残った岩盤が更に動いて同程度以上の巨大地震を引き起こす恐れがある場合

「巨大地震注意」は、以下の場合に発せられることになっている。
・監視領域内において、M7.0以上の地震が発生した場合（今回はこれにあたる）
・想定震源域内のプレート境界において、通常と異なるゆっくりに発生した場合
ちなみに、「巨大地震警戒」は、M8クラスの地震が既に起こり、割れ残った岩盤が更に動いて同程度以上の巨大地震を引き起こす恐れがある場合

「巨大地震注意」は、以下の場合に発せられることになっている。
・監視領域内において、M7.0以上の地震が発生した場合（今回はこれにあたる）
・想定震源域内のプレート境界において、通常と異なるゆっくりに発生した場合
ちなみに、「巨大地震警戒」は、M8クラスの地震が既に起こり、割れ残った岩盤が更に動いて同程度以上の巨大地震を引き起こす恐れがある場合